

いのちとくらしをまもる
防災減災



令和7年6月27日
地震火山部
大気海洋部

南鳥島の遠地津波観測計障害に伴う 津波情報等への影響について

6月14日より南鳥島の遠地津波観測計に障害が発生し、津波観測情報に同観測点のデータを使用できなくなっています。障害が復旧しましたら、あらためてお知らせします。

気象庁では、主に海外で発生した地震による津波を日本沿岸に到達する前に捉えることを目的として、南鳥島において遠地津波観測計を運用しております（別紙参照）。

6月14日よりこの南鳥島の遠地津波観測計に障害が発生し、津波観測情報に同観測点のデータを使用できなくなっています。

なお、津波警報等（第1報）については、地震計のデータをもとに津波の規模等を推定して発表するため、発表までにかかる時間及びその内容に影響はありません。

また、海外で発生した地震による津波の実況監視や、津波警報等の切り替えについては、津波の伝播経路上にある海外の津波観測点の監視を強化し対応します。

現在、障害の復旧に向けて対応を進めているところです。障害が復旧しましたら、あらためてお知らせします。

問合せ先：（南鳥島の遠地津波観測計について）

大気海洋部業務課 担当 杉原

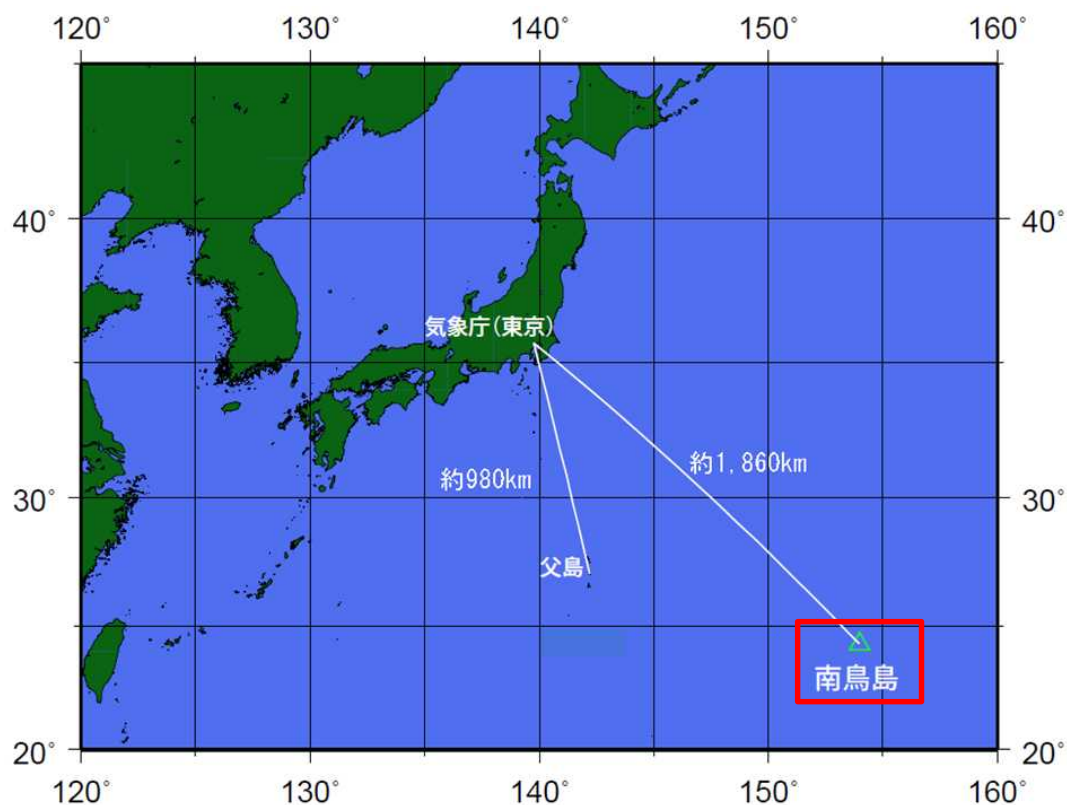
電話 03-6758-3900（内線 4117）

（津波情報等への影響について）

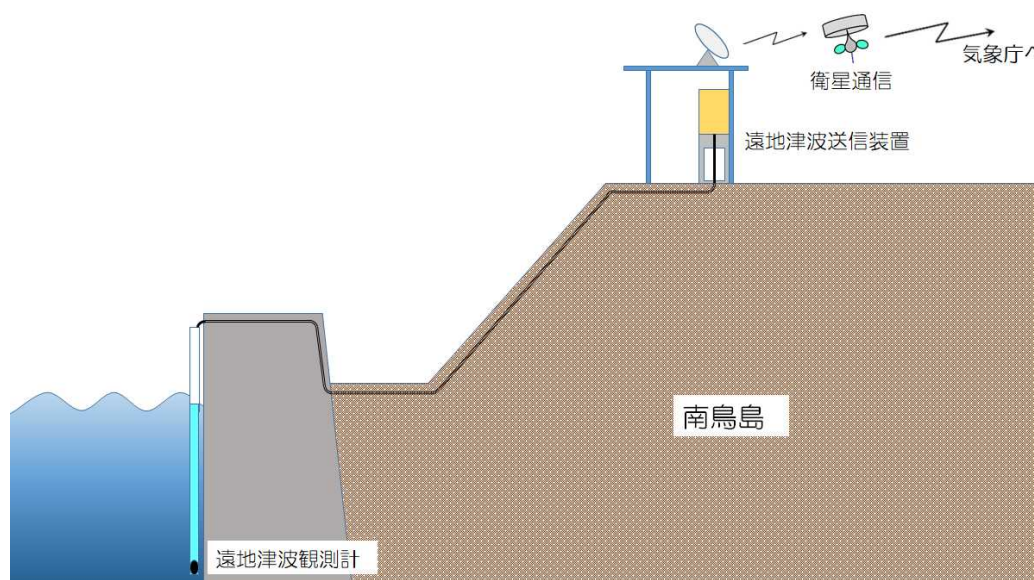
地震火山部地震津波監視課 担当 桑山、佐々木

電話 03-6758-3900（内線 5142、5143）

遠地津波観測計を設置する南鳥島の位置



遠地津波観測計の概要



- ① 津波による水圧の変化を遠地津波観測計が検知
- ② 観測された津波データ（水圧の変化）を遠地津波送信装置へ送信
- ③ 衛星通信により津波データを気象庁へ送信